

ISSUE BRIEF

平成 18 年の日本経済

その行方と課題

国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 511 (FEB.16.2006)

「中国特需」や、リストラの進展に伴う企業利益の改善等をテコにして、平成 14 (2002) 年初から始まった今回の景気拡大局面は、48 カ月に達したが、現在も継続中である。戦後最長であった「いざなぎ景気」(57 カ月) を抜く可能性も出てきた。ただ、今年は、定率減税の半減や社会保障負担増等により、個人消費が押し下げられる可能性もある。さらに、米国経済の減速や原油高といった「外生的リスク要因」も考えられる。

景気拡大が続く中で、地域間格差や経済的格差(所得格差)の拡大が、大きな問題として浮上している。また、デフレ脱却とのからみで、いつ日銀が、量的緩和解除に踏み切るかに注目が集まっている。

中長期的に見た場合には、格差を是正しつつ「循環的景気拡大」から「持続的経済成長」へとつなげて行くことが課題となる。

財政金融調査室

いわき しげゆき
(岩城 成幸)

調査と情報

第 5 1 1 号

はじめに

平成 14 (2002) 年 1 月を景気の「谷」とし、「中国特需」や米国の旺盛な需要に牽引される形で始まった今回の景気拡大局面¹は、平成 18 年 2 月で、48 カ月 (4 年) 目を迎えた。60 年代後半の「いざなぎ景気」(57 カ月: 昭和 40 年 10 月～昭和 45 年 7 月)、80 年代後半の「バブル景気」(51 カ月: 昭和 61 年 11 月～平成 3 年 2 月) に次ぐ、戦後 3 番目に長い「大型景気」となった (図 1 及び表 1 参照)。景気拡大が、このまま本年 (平成 18 年) 11 月まで続くと、「いざなぎ景気」を抜いて、戦後最長となる。

「戦後最長」の景気拡大に徐々に近づいているにもかかわらず、国民には、その実感があまりない。「いざなぎ景気」の高成長 (実質成長率は平均で 10% 強) に比べると、今回は、成長率も低く (平均成長率は、2% に満たない)、成長が生み出す豊かさを実感することができない。このことが、実感がわかないことの原因ではないかと言われている²。

マスコミ等の関心は、いつまでこの好調が続くかに集中している。戦後最長の景気拡大期となる可能性は、70% 程度³とも言われるが、景気拡大が途中で頓挫する可能性も完全には否定できない。定率減税の半減や社会保障負担増等に伴い、個人消費が押し下げられる可能性があるからである。さらに、原油高や円高の急進による企業収益の圧迫、米国経済の減速、中国経済の過熱といったリスク要因も十分考えられるため、先行きは不透明である。こうしたことから、「景気の余命はあと半年⁴」との悲観的な見方もある。

以下では、小泉「構造改革」の総仕上げの時期でもある平成 18 年の日本経済の行方と課題につき整理することにする。その前に、平成 17 年の経済概況を振り返っておく。

平成 17 年の日本経済 - 「ねばり腰」で回復を維持 -

平成 14 年初頭から始まった今回の景気拡大は、既に 4 年に達している。ただ、この間、一本調子で景気が拡大してきたわけではない。二度にわたり、一時的な調整局面 (景気の「踊り場」⁵) を経験している。一度目は、平成 14 年秋頃から平成 15 年夏頃までで、丁度イラク戦争の時期と重なる。二度目は、平成 16 年秋頃から平成 17 年夏にかけてである。

平成 16 (2004) 年後半は、前半の高成長が嘘のように、景気回復のペースが落ち、景気は踊り場の状況となった⁶。中国や米国向け輸出が鈍化したほか、世界的な IT 関連部門の調整の波を受け、国内の IT 関連製品の生産は鈍化した。だが、この調整局面も、輸出回復や IT 関連分野での在庫調整の一巡等により、平成 17 年夏頃には持ち直した。平成 17

¹ 今期の景気回復過程については、拙稿「景気の現状と課題 - デフレからの脱却をめざして - 」『調査と情報 - ISSUE BRIEF - 』No.452, 2004.5.31.を参照。

² 『岩戸』抜き戦後 3 位タイ』『産経新聞』2005.8.22.

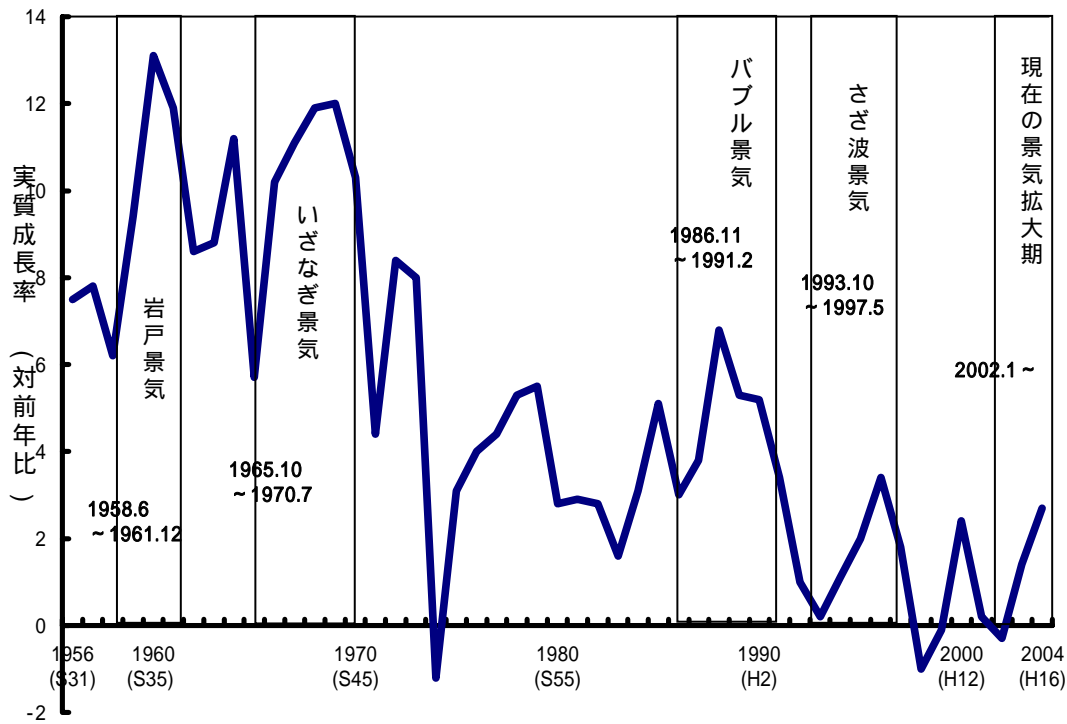
³ 「景気拡大『いざなぎ』超えるか」『毎日新聞』2006.1.7.

⁴ 藻谷俊介「景気観測」『エコノミスト』No.3804, 2006.1.24, pp.92-93.

⁵ 景気は拡大しているものの、上昇する力が弱まり、途中でほぼ横ばい状態で推移することを指す(「景気の『踊り場』って何?」『日本経済新聞』2005.6.8.)。

⁶ 内閣府『平成 17 年度 年次経済財政報告』2005, p.7; 内閣府政策統括官室『日本経済 2005-2006 - デフレ脱却へ向けての現状と課題 - 』2005.12, p.1.

図1 戦後の主な景気拡大期



(出典) 筆者作成

表1 戦後の主な景気拡大期

拡大期	時期	拡張期間	特徴
いざなぎ景気	昭和40(1965)年10月～昭和45年(1970)7月	57カ月【4年9カ月】	戦後最長の大型好景気。世界第2位の「経済大国」に躍り出る。「三種の神器」(自動車、クーラー、カラーテレビ)が急速に普及。「昭和元禄」とも言われた。
バブル景気(平成景気)	昭和61(1986)年11月～平成3(1991)年2月	51カ月【4年3カ月】	未曾有の長期低金利が株高、土地高を招き、バブルが発生。実体経済と乖離した好景気。日経平均株価3万8,915円(1989.12.29.)を記録。
現在の景気拡大期	平成14(2002)年1月～(継続中)	48カ月【4年】	「中国特需」や米国向け輸出増により企業業績が回復。その後、内需にも波及し、「踊り場」を経て、緩やかな景気回復が現在も続いている。
さざ波景気	平成5(1993)年10月～平成9(1997)年5月	43カ月【3年7カ月】	拡張期間は長いものの、盛り上がりには欠けた景気拡大期。
岩戸景気	昭和33(1958)年6月～昭和36(1961)年12月	42カ月【3年6カ月】	「国民所得倍増計画」が打ち出された高度経済成長前半期の好景気。企業の技術革新が進展し、設備投資が景気を主導した。人手不足時代の幕開けともなった。

(出典) 「景気拡大、『いざなぎ』を超えるか」『毎日新聞』2006.1.7.; 『ゼミナール日本経済入門 2005年度版』

日本経済新聞社, 2005, pp.72-75. その他より作成。

年 8 月の月例経済報告は、「景気は、企業部門と家計部門がともに改善し、緩やかに回復している⁷」と述べ、景気が「踊り場」を脱したとの認識を示した。

その後、企業部門は、好収益を背景に設備投資の増大を図っていく。企業部門に比べ改善が遅れていた家計部門にも、ようやく企業部門の好調さが波及するようになる。設備投資と個人消費という民需の両輪が、ようやくかみ合い、景気を牽引する形となっていく。

今回の景気回復局面は、派手さや力強さには欠けるものの、容易に「腰折れ」しない「ねばり腰景気」と表現されている⁸。政府は、平成 17 年度の成長率（実績見込み）を実質で 2.7%、名目で 1.6%と見込んでいる。

平成 17 年 12 月 30 日の東証大納会は、バブルの後遺症（設備、雇用、債務の 3 つの過剰と不良債権問題⁹）から立ち直った日本経済の姿を映しだすかのように、日経平均株価は 1 万 6,111 円 43 銭を記録し、前年（平成 16 年）の終値に比べ、約 40%、4,622 円 67 銭上昇した。年間上昇率も、バブル崩壊以後の最高を記録した。日本経済の復活に期待を寄せる外国人投資家や、インターネット取引を利用する個人投資家の積極的な投資姿勢を反映したものであった¹⁰。

平成 18 年度の経済見通し - 成長率は鈍化するも、デフレ脱却へ -

年明けの大発会は、日経平均株価が昨年末の高値をさらに更新するなど、期待を持たせるスタートとなった。ところが、「ライブドア」が証券取引法違反の疑いで強制捜査を受けたことで（ライブドアショック）、1 月 18 日には売り注文が殺到し、東証の売買処理能力（450 万件）を超え、システム障害が発生する恐れが出てきた。このため東京証券取引所は、売買の全面停止という前代未聞の緊急措置を取った。「ライブドア」事件に伴う株価の全面安はまもなく解消し、市場は落ち着きを取り戻しつつある。景気回復への期待感が強いことから、この事件の実体経済への影響は、ごく限定的との見方が有力である。平成 18 年度は、「失われた 10 年」が終わったことを印象づける年になるだろうとの見方が強い¹¹。

1 政府の経済見通し

平成 18 年 1 月 20 日に閣議決定された政府の「平成 18 年度の経済見通し」は、「消費及び設備投資は引き続き増加し、我が国経済は、民間需要中心の緩やかな回復を続けると見込まれる¹²」と予測している。名目成長率は 2.0%、実質成長率は 1.9%である。数年ぶりに、名目と実質の逆転現象が解消されることになる。GDP の名目成長率と実質成長率の逆転状態を解消する条件となる GDP デフレーター（経済活動全体を対象とした総合的物価指標）は、わずかながらプラス（対前年度比 0.1%程度）になると予測している（表 2 参照）。

実質成長率の政府見通しは、民間の予測とほぼ同じであるが、名目成長率の方は、民間

⁷ 内閣府『月例経済報告』2005.8. <<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2005/0809getsurei/main.html>>

⁸ 湯元健治「デフレ脱却で中期上昇局面へ」『日本経済研究センター会報』No.940, 2006.2, p.30.

⁹ 「3 つの過剰は解消」みずほ総合研究所『日本経済の明日を読む 2006』東洋経済新報社, 2005, pp.8-10.

¹⁰ 「東証大納会 1 万 6,111 円」『産経新聞』2005.12.31.

¹¹ 伊藤隆敏「脱デフレに明るさ」『朝日新聞』2006.1.5.

¹² 「平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」2006.1.20.（閣議決定）

<<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2006/0120mitoshi.pdf>>

の予測と比べ、0.3%ほど高くなっている。これは、民間調査機関の多くが、GDP デフレーターをマイナス（つまり、デフレはまだ続く）と見ているからである。政府が「デフレ脱却」との見通しを出した背景には、まず名目成長率が上がれば、税収も増えるとの読みがあったと思われる¹³。さらに、「平成 18 年度のデフレ脱却、名目 2%成長の公約に引きずられて、一般的でない見方になっている¹⁴」との民間エコノミストの指摘もある。

表 2 政府の経済見通し

経済指標	平成 18 年度 (見通し)	平成 17 年度 (実績見込み)
実質成長率	1.9%	2.7%
名目成長率	2.0%	1.6%
民間最終消費支出	1.6%	1.9%
民間企業設備	5.0%	7.7%
消費者物価指数	0.5%	0.1%
GDP デフレーター	0.1%	1.1%

(注) 印はマイナス。(出典)「平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」2006.1.20.

(閣議決定) <<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2006/0120mitoshi.pdf>> より作成。

2 民間調査機関の経済見通し

ここで、民間調査機関 35 の平成 18 年度の経済見通しの概況 (表 3 参照) を見ておこう。民間調査機関 35 の実質 GDP 成長率の平均値は 1.96%で、平成 17 年度 (平均で 2.72%) より低くなっている。名目成長率は、平均で 1.69% (平成 17 年度は 1.55%) である。実質成長率を 3%と見込んでいるのは、富国生命保険とドイツ証券である。これに、野村証券 (2.8%)、モルガンスタンレー証券 (2.7%) 等が続いている。

「強気派」(富国生命保険等) は、企業収益が増益を維持するほか、家計所得の回復が、税や社会保障負担増を十分に吸収できるので、民需 (設備投資と個人消費) 主導による自律的な景気回復の動きは、強まるものと予想している。これに対し「悲観派」(電力中央研究所等) は、税等の負担増により、個人消費の高い伸びはとても期待できないと見る。さらに、これまで好調であった企業業績にも陰りが出る、と予想する向きもある (日本経済研究センター)¹⁵。

好調さを維持している企業業績を、いかにうまく家計部門の所得増へとつなげて行くかが、今後の課題になるものと思われる。平成 17 年の年末賞与・一時金の増加 (対前年比 4.35%増¹⁶) や、日本経団連による平成 18 年春闘の賃上げ容認など、雇用・賃金環境には明るい材料も認められる。だが、一方で、定率減税の縮小、年金負担・雇用保険負担増など、個人消費にマイナスの影響を与えかねないリスク要因も、待ちうけている。家計部門

¹³ 「『インフレ目標論』急浮上」『朝日新聞』2006.1.19. 名目成長率は、実質成長率に物価の変動を足したものであり、名目が上昇するということは、物価も上がることである。

¹⁴ 「2006 年度政府経済見通し」『読売新聞』2005.12.20.; 「政府経済見通し」『フジサンケイビジネスアイ』2005.12.15.

¹⁵ 「定期調査: 2006 年度経済見通し」『東洋経済統計月報』66 巻 2 号, 2006.2, pp.13-14.

¹⁶ 「内需主導『いざなぎ』超えも」『日経公社債情報』No.1519, 2005.12.26, p.4.

の負担増は、平成 17 年度と 18 年度の合計で、3 兆 2,000 億円程度¹⁷に達するものと見られる。可処分所得の増加で、この負担増をどこまで吸収できるかがカギとなる。

平成 11 年度に景気対策の一環として導入された定率減税は、経済情勢の改善等を理由に、平成 18 年 1 月から控除額が半減された。さらに、平成 18 年分¹⁸をもって全廃されることが、「平成 18 年度税制改正の大綱¹⁹」に盛り込まれた。ただ、景気が悪化した場合のことも想定して、「今後の景気動向を注視し、必要があれば、政府・与党の決断により、その見直しを含め、その時々々の経済状況に機動的・弾力的に対応する²⁰」との「弾力条項」が挿入されている。

表 3 民間機関 35 の成長率等の予測 (単位: %)

		2006 (平成 18) 年度	2005 (平成 17) 年度
実質成長率 (平均値)		1.96 %	2.72 %
主な調査機関	富国生命保険	3.0	2.8
	ドイツ証券	3.0	3.2
	モルガンスタンレー証券	2.7	3.0
	日本経済研究センター	1.4	2.6
	三菱 UFJ 証券	1.3	2.6
	電力中央研究所	0.9	2.2
名目成長率 (平均値)		1.69 %	1.55 %
GDP デフレーター (平均値)		0.23 %	1.16 %

(注) はマイナス。(出典)「2006 年度経済見通し」『東洋経済統計月報』66 巻号, 2006.2, pp.15-16.より作成。

民間エコノミストによる平成 18 年度の日本経済の見通しも、その最大公約数は、「緩やかながら自律回復基調が持続し、景気が失速するような事態は想定しにくい²¹」というものである。ただ、その中身は、実質経済成長率 3%前後と見積る「強気派」から、1%台前半と予測する「悲観派」まで、様々である。「強気派」は、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善により、内需の自律的拡大に基づく持続的な成長が続くうえ、外需も、好調を持続するものと予想する。これに対し、「悲観派」は、企業収益の伸びの鈍化により設備投資が減速するうえ、定率減税の縮小や社会保険負担増等が家計部門に重くのしかかるため、内需の景気牽引力は低下するであろうと予測する。さらに、外需の景気拡大への寄与も、限定的と見る²²。

「強気派」、「悲観派」の両者がともに挙げている今年度の懸念材料は、定率減税の半減等公的負担増に伴う消費の押し下げ圧力、原油高による企業業績の圧迫、円高の急進、それに米国経済の減速と中国経済の加熱である²³。

¹⁷ 同上

¹⁸ 地方税の定率減税は、平成 18 年度分をもって全廃される。

¹⁹ 財務省「平成 18 年度税制改正の大綱」平成 17.12.19, p.1. <<http://www.mof.go.jp/genan18/zei001.pdf>>

²⁰ 自由民主党『平成 18 年度税制改正大綱』平成 17.12.15, p.2.

<<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2005/pdf/seisaku-018a.pdf>>;「平成 18 年度税制改正大綱」自由民主党政務調査会編『政策特報』No.1249, 2006.1, p.51.

²¹ 「エコノミストの論点」前掲 注(15) p.22.

²² 同上

²³ 同上

「いざなぎ景気」を超えるか

1 過去の長寿景気との共通点

過去の景気拡大局面と同じように、今回の景気拡大局面も輸出主導で始まった。ただ、今回は、回復途上において二度、景気が減速する局面（いわゆる「踊り場」）が見られた。だが、景気後退には至らず、短期で再び上昇軌道に復帰した。この二度の「中休み」が、今回、景気拡大を持続させている一つのキギではないか、と見られている²⁴。

岩戸景気、いざなぎ景気、さらにはバブル景気と共通する点が、今回の景気拡大局面には見られることから、長寿景気となる可能性が高いと言われる。過去の長寿景気と共通する点は、以下の三点である。中期的に見て、設備投資が回復局面にあり、在庫調整も本格的な景気後退とはならなかった。耐久消費財ブーム（いわゆる「三種の神器」や新「三種の神器」）によって、個人消費が堅調に推移した。景気回復に向かう直前に、大型不況（なべ底不況、40年不況、円高不況）があったことで、企業部門の過剰供給力の調整が既に済んでおり、設備投資等がスムーズに進んだ²⁵。

今回の景気拡大局面において、上記（耐久消費財ブーム）に当るものは、デジタル機器・家電（デジタルカメラ、薄型テレビ、DVD）の普及や乗用車の高級化である。

なお、今回の景気拡大局面は、日本経済が復活をとげた時期と見ることはできるとしても、とても、戦後最大の景気拡大期などとは呼べない、との意見もある²⁶。

2 リスク要因

今後の景気拡大期が「いざなぎ景気」を超えるためには、平成18年の景気動向を左右しかねない「外生的リスク」、すなわち、米国経済の動向、原油価格の動向等を凝視していかなければならない。

2005年の米国経済は、3.6%前後の成長率を記録したものと見られるが、金融政策の変更等もあり、そろそろ最終局面に近づいているのではないかと、この見方もある。今後、長期金利の上昇や高値を続けている住宅価格が急落（住宅バブルの崩壊）したりすると、日本経済にとっては、大きなマイナス要因となりかねない²⁷。

原油価格の動向も、日本経済にとって要注意であることに変わりはない。ただ過去に比べると、我が国の石油依存度は低下しており、目下のところは、その影響は限定的と見られている²⁸。なお、平成18年度の政府の経済見通しにおいては、原油価格を1バレル=56.5ドル（平成17年度は、1バレル=54.6ドル）と想定している。

今後の課題

日本経済を中長期的に見た場合には、3～5年といった「循環的景気拡大」を、いかにし

²⁴ 赤羽隆夫「長命景気の原動力は」『日本経済新聞』2006.1.23.; 金子雄一「なぜ景気は再浮揚したのか」『日経金融新聞』2005.3.18.

²⁵ 飯塚尚己「日本経済 - 長生き景気はツイン・ピークス」『第一生命経済研レポート』No.105, 2005.12, p.2.

²⁶ 「『いざなぎ』を超えるか」『毎日新聞』2006.1.7.

²⁷ 李立栄「米国『住宅バブル』崩壊の衝撃度を測る」『週刊東洋経済』No.5995, 2005.12.17, p.91.

²⁸ 内閣府政策統括官室 前掲 注(6) p.1.

て10年単位の息の長い「持続的経済成長」へとつなげていくかが課題となるが、当面は、以下のような点が課題として浮上している。

1 地域間格差の拡大

今回の景気拡大局面の特徴の1つとして、「地域間格差」の拡大が挙げられている²⁹。日銀がまとめた「地域経済報告」(平成18年1月13日発表)によれば、景気回復には地域的な広がりが見られ、唯一「横ばい圏内で推移」していた北海道も、「緩やかながらも持ち直しの動きがみられる」という。ただ、ミクロで見た場合の北海道の実情は、「企業業績は良くなっていない。脆弱性のある持ち直しといえ、まだよちよち歩き³⁰」(日銀札幌支店長)程度だという。

地域間格差について、日銀の「地域経済報告」は、次のように記述している。「いち早く回復に向かった東海や近畿などに比べ、北海道や四国では『緩やかな持ち直しの動き』にとどまるなど、依然として地域間格差がみられる³¹」。

デフレ脱却の後に、政府は、「財政再建」への取組みを本格化させるものと思われるが、その取組みの過程で、地域格差(地方の経済力や自治体の行政サービス提供力における格差)は一層表面化し、より柔軟に居住地を選択するいわゆる「足による投票³²」への誘因が、強まるという³³。これまでのように、公共事業等により地域間格差を埋め合わせることは、財政状況等から困難になっている。各地域は、自立的に、経済の活性化を図るための環境整備を進めていかなければならない。しかし、経済構造の変革は容易ではないし、また、かなりの困難が伴うことも事実であろう。

2 量的緩和政策の解除

昨年9月頃から、日銀の金融政策を決定する政策委員会のメンバーは、量的緩和政策³⁴の解除に向け、「地ならしの発言」を繰り返すようになっていた³⁵。福井俊彦日銀総裁も11月に、来春の解除に向けて、より踏み込んだ発言を行った。ところが、この発言は、緩和解除に慎重な姿勢をとる政府・与党を刺激するところとなり、次のような牽制球まで飛び出した。「政策手段について日銀の独立性は認めるが、政策目標は常に政権と合致させていく必要がある。その意味で政策目標の独立性なんてない。それが分からなければ日銀法改正も視野に入れなければならない³⁶」(中川秀直政調会長)、「政策目標というのは、これは中央銀行が勝手に決めるものではないと思います。政策目標というのは、(中略)やはり両者

²⁹ 「景気回復でも残る地域間格差」『日本経済新聞』2006.1.15.

³⁰ 「地域経済報告」『フジサンケイビジネスアイ』2006.1.24.

³¹ 日本銀行『地域経済報告』2006.1, p.1. <<http://www.boj.or.jp/ronbun/05/chiiki0601.htm>>

³² 人々は、自治体の提供するサービスとその負担を勘案して、自分の選好に最も合致した地域を居住地として選択するとの仮説。「孟母三遷」は、「足による投票」の一例である(森田京平ほか「中期経済予測 2006-2010」『財界観測』69巻1号, 2006.1, p.65.)。

³³ 同上 pp.5-6.

³⁴ 量的緩和政策は、平成13年3月に、デフレ阻止、金融不安回避を目的に導入された金融政策の枠組みで、日銀当座預金残高という「量」を主たる操作目標とする。

³⁵ 「量的緩和解除、日銀地ならし」『日本経済新聞』2005.9.24.

³⁶ 「量的緩和の早期解除に慎重。中川氏、日銀をけん制」『京都新聞』2005.11.13.; 「量的緩和解除に逆風」『フジサンケイビジネスアイ』2005.11.18.

で共有しないといけないと思います³⁷」(竹中平蔵総務相)。

日銀は、量的緩和政策解除の条件として、消費者物価指数(生鮮食品を除く)が対前年比で安定的にゼロ以上になること、先行きマイナスに戻らないこと、経済・物価情勢を総合的に判断することをあげている³⁸。昨年10月に日銀が発表した「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)は、平成18年度の生鮮食品を除いた消費者物価(CPI)は、8年ぶりにプラス(0.5%)になるとの見通しを示し、デフレ脱却への自信をのぞかせた³⁹。

民間調査機関の経済見通しでも、物価の上昇率は0.2%~0.4%(平均では0.28%)に集中している。平成17年12月の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は、前年同月比で0.1%上昇し、2カ月連続でプラスを記録した。ただ政府は、デフレの状況判断は、GDPデフレーターも含めて総合的に判断すべきだとしている。金融政策決定会合の場において、財務省の出席者は「デフレは依然として継続している(中略)現状の量的緩和政策を粘り強く継続することを、市場や国民に丁寧にご説明願いたいと考えている⁴⁰」と述べている。

金融市場では、日銀が今春にも量的緩和政策を解除するだろうとの観測が強まっている。ただ、小泉首相は「緩やかなデフレ状況を脱却したとはいえない」と早期解除には慎重な判断が必要との認識を示している⁴¹。政府は、量的緩和政策の解除が、せっかく軌道に乗った景気回復に水を差すばかりでなく、長期金利の上昇等によって、国債利払いの負担が増え、財政再建に影響が出かねないことを懸念している⁴²。

日銀側には、平成12年8月に政府の反対を振り切り、ゼロ金利政策の解除に一度は踏み切ったものの、解除後に景気が失速したため、半年も経たないうちに政策の再転換をよぎなくさせられた悪夢がよみがえる。また、1980年代後半に、金融緩和を継続させてバブルを助長させてしまったとの反省もある。ただ、政府の圧力によって日銀の政策判断がゆがめられる可能性があることについては、憂慮する意見が強い⁴³。

当面の最大の課題は、デフレからの脱却を確実なものとし、日本経済を安定成長軌道に乗せることであろう。そうすることによって、外生的リスクに対する抵抗力も高まってくるはずである⁴⁴。

3 経済的格差(所得格差)の拡大

小泉「構造改革」の進展に伴い、経済的格差(所得格差)が広がっているのではないかと、この指摘は少なくない⁴⁵。「勝ち組」「負け組」といった言葉で表現されるように、二極分

³⁷ 「竹中総務大臣閣議後記者会見の概要」2005.11.25.

<http://www.soumu.go.jp/menu_01/kaiken/back_01/d-news/2005/1125.html>; 「日銀の政策転換の『追い風』に」『金融財政』No.9714, 2005.12.26, p.17.

³⁸ 日本銀行政策委員会・金融政策決定会合「量的緩和政策継続のコミットメントの明確化」2003.10.10. <<http://www.boj.or.jp/seisaku/03/pb/k031010b.htm>>

³⁹ 日本銀行「経済・物価情勢の展望」2005.10. <<http://boj.or.jp/seisaku/05/pb/gor0510.htm>>

⁴⁰ 「金融政策決定会合議事要旨」『日本銀行政策委員会月報』No.677, 2005.12, pp.101-102.

⁴¹ 「量的緩和解除は慎重な判断必要、首相表明」『日本経済新聞』2006.1.28.

⁴² 「消費者物価マイナス脱出」『産経新聞』2005.11.26.

⁴³ 「物価論争が白熱、政府・日銀」『日本経済新聞』2005.12.24.; 篠塚英子「金融政策の自立」『金融財政』No.9719, 2006.1.26, p.1.

⁴⁴ 「日本経済活性化へ攻めの時だ」『読売新聞』2006.1.10.

⁴⁵ 「所得格差拡大、都市財政を侵食」『日本経済新聞』2006.1.26.; 「『格差社会』相次ぐ懸念」『読売新聞』2006.1.26.; 「『格差拡大』ホントにないの?」『東京新聞』2006.1.26.; 「格差社会と党も苦言」『朝日新聞』2006.1.25.

化の傾向が顕著となっている。

経済協力開発機構 (OECD) が 2005 年に発表した調査結果によれば、我が国の所得分配不平等度 (ジニ係数⁴⁶) は 0.314 で、米国 (0.357)、ポルトガル (0.356)、イタリア (0.347)、ニュージーランド (0.337)、英国 (0.326) について高く、「不平等性の高い国」に入っている⁴⁷。ちなみに OECD 加盟国中 25 カ国の平均値は、0.308 であった。また、貧困率⁴⁸で見ても、我が国は 15.3%で、メキシコ (20.3%)、アメリカ (17.1%)、トルコ (15.9%)、アイルランド (15.4%) について第 5 位である (先進国の中では、第 3 位)。OECD 加盟国中 24 カ国の平均値は、10.5%であった⁴⁹。

我が国において、貧困が社会問題化している理由としては、以下のような点が指摘されている。十数年にわたり続いた「平成不況」に伴い、失業が増大したり、賃金・所得の伸びが大幅に低下したため。フリーターや派遣職員等の非正規社員数が増加するなど、雇用の不安定さや労働条件の悪化が目立っているため。高齢者間で貧富の格差が拡大しているため (貧困率は、高齢層と 18~25 歳の若者層で高い)。子育てをしながら勤労している母子家庭において、所得が低くなっているためといわれる⁵⁰。

厚生労働省の「所得再分配調査報告書」等で見ると、所得格差は広がっているように見える⁵¹ (図 2 参照)。だが、米国で認められるような学歴間賃金格差の急拡大は、我が国では確認できないとの説もある。この説に従うと、我が国において所得格差が拡大しているように見える (「見せかけの不平等化」の進展) 理由は、以下の二点であるという。もともと所得格差の大きいグループであった高齢者の規模が大きくなったことで、世の中が不平等になったように見える。単身世帯や二世帯の増加といった世帯構造の変化 (核家族化の進展) が、世帯間所得の不平等感を高めている⁵²。つまり、「人口の高齢化」と「世帯規模の縮小」が、所得格差拡大の理由であるというのである。ただ、こうした論者も、「格差社会」がすべて幻想であると言っているわけではなく、パートと正規社員間の賃金格差が拡大していることは認めている。我が国において、低所得者の割合が高いのは、世代別では、「若年層」と「高齢層」である。

内閣府も、経済的格差の問題を「見かけ上の問題」ととらえ、次のように説明している。「所得格差は統計上は緩やかな拡大を示しているが、これは主に高齢化と世帯規模の縮小の影響による」ものであるし、「生活の程度に関して中流と考える割合は、過去 10 年間、ほとんど変化していない」⁵³。こうした見解に対しては、「高齢化が原因というが、高齢の貧困者が増えている問題を、どうするつもりなのかと問いたい⁵⁴」との声もあがっている。

世論調査の結果では、「所得格差が今後拡大する」と考える人 (71%) は、「変わらない」

⁴⁶ 所得分配の不平等度を示す数値で、0 に近いほど所得格差は小さく、1 に近いほど所得格差は大きい。

⁴⁷ OECD, *Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s*. 2005, pp.10,61-62. <http://www.sourceoecd.org/rpsv/workingpapers/1815199x/wp_5lgsjvhv7422.htm>

⁴⁸ OECD は、全国民の平均的所得の 50%以下の所得しか稼いでいない家計を、貧困者と定義している。

⁴⁹ OECD, *op.cit.* pp.23,73-74.

⁵⁰ 橋本俊詔「深刻さ増す日本の貧困」『朝日新聞』2005.8.1.夕刊; 同「弱者の貧困化が格差を助長している」『論座』No.121, 2005.6, pp.102-107.; 同「経済格差は拡大し続けている」『世界』No.724, 2004.3, pp.168-169.

⁵¹ 「社会保障で所得格差縮小: 厚労省が 14 年所得再分配調査」『週刊社会保障』No.2291, 2004.7.12, p.20.

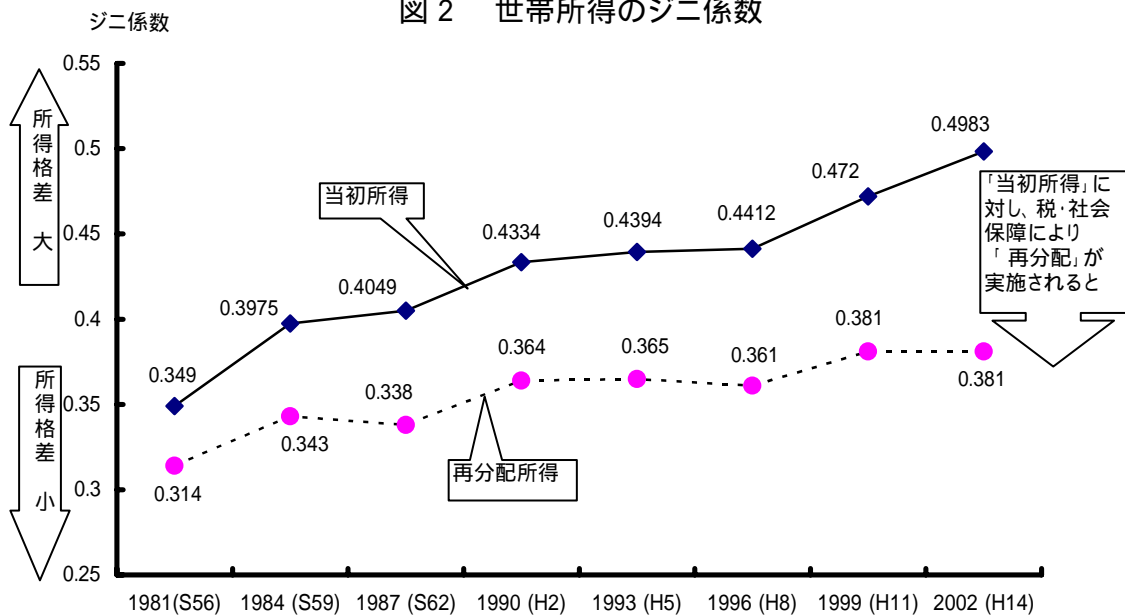
⁵² 大竹文雄「日本の所得格差のパズルを解く」『経済セミナー』No.607, 2005.8, p.19.

⁵³ 内閣府「経済的格差の動向 ~ 」『月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料』平成 18.1, <<http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei-s/0601.pdf>>

⁵⁴ 「『論理に疑問』経済学者から指摘も」『朝日新聞』2006.1.20.

や「縮小する」と答えた人 (24%) を大きく上回っている。また、日本が「格差社会になりつつある」と考えている人は64%にものぼり、「思わない」という人 (30%) の倍以上に達している⁵⁵。

図2 世帯所得のジニ係数



(出典) 厚生労働省『平成14年 所得再分配調査報告書』<<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/data-kou6/data14/h14hou.pdf>> 等より作成。

おわりに

我が国の歴史には、「40年周期説」があてはまると言われる⁵⁶。明治維新から約40年を経過した時点で日露戦争がおり、我が国は、ひとつのピークを迎えた。それから40年後が、昭和20(1945)年の敗戦である。さらに、その約40年後が昭和60(1985)年で、この年に我が国は、対外純資産で英国を抜いて「世界一」となった。その後、バブル崩壊、「失われた10年」と言われる長期停滞期を経て、ようやく景気回復基調が鮮明となった平成18年を迎えている。「40年周期説」をそのままあてはめると、次の山は、平成37(2025)年ということになり、平成18年は、まだ下降局面である。

「40年周期説」はさておきとして、平成18年の日本経済は、「構造改革」の総仕上げ、財政再建に向けた枠組みの構築、構造改革の「影の部分」(経済格差の拡大)の是正等、重大な局面に立たされていることは、間違いなさそうである。未曾有の少子高齢化を迎える中で、地域格差と所得格差の拡大が、デフレ後の我が国の姿であるとも言われる⁵⁷。格差を是正しつつ、3~5年の「循環的景気拡大」から、より長期の「持続的経済成長」へとつなげて行くことが、中期的課題となる。

⁵⁵ 「本社世論調査、所得格差『今後、拡大する』71%」『毎日新聞』2006.1.6.

⁵⁶ 「平成18年、日本の根本問題」『Themis』No.159, 2006.1, p.77.

⁵⁷ 森田ほか 前掲 注(32) pp.5-6.